

第4章 戦前期日本農家と都市住民の食料消費構造—複合食萌芽形態論の再検討

4.1. はじめに¹

『篠原推計』では、1874-1940年の期間で、10カ年平均各費目の実質個人消費支出を算出すると同時に、食料費支出が全支出に占める割合（エンゲル係数）も求めている。当初のエンゲル係数（65%前後）は1940年には50%前後に徐々に低下している²。しかし消費支出の歴史的な分析にとって、エンゲル法則による解釈だけでは不十分である。実際に日本で1952-65年の期間に、家計調査から得られた食費についての長期時系列支出比率と、1960年のクロスセクションを対比させてみたところ、エンゲル法則は定性的に見出されるが、比率の水準や上昇、低下の速度など定量的には類似性がないと指摘されている³。時間的な変化はクロスセクションでの観察以上に複雑なのである。

もう1つの理由は、食料費全体では所得弾力性（以下支出弾力性）⁴が、有意に1より小さいことがほぼ普遍的に正しいとしても、個々の食料費目ごとの弾力性は異なった値をとり、これから紹介する米類が典型的であるが、初期時点の高い水準が低下してゆくことが多いからである。食料消費の歴史分析のためにはエンゲル係数の低下傾向だけでなく、個別費目ごとの支出弾力性がどのように変化していったかを、跡づけなければならないのである。

戦後については、食生活の変化を、計測された費目別支出弾力性によってとらえることができるが、戦前については、これまでのところ得られる計測値は限られており、戦後との比較は難しい。そこで本稿では、いまだ農業の有業人口が50%近くをしめており、戦間期において物価変動の点でも安定していた1935年を選び、可能な限り戦後に計測された費目に対応させた、クロスセクションの支出弾力性を計測する。それによって農家世帯（4.3.1.にみるように全国平均以上の世帯であることが理解されるが）における食料費支出の実態を明らかにし、その変化の方向を確定することが本稿の目的である。

先行研究をみると、戦前では1936年の『農家経済調査』をもとにした大川一司の計測がある⁵。戦後では、1955年の『農家経済調査』をもとにした、野田孜と唯是康彦の計測がある⁶。

¹ 本章の内容は、「戦前期日本農家の食料消費構造—『農家経済調査』による計測」『社会経済史学』社会経済史学会、69巻5号、2004年1月、を加筆訂正したものである。

² 篠原三代平『篠原推計』p.7. 表1-3.

³ 辻村江太郎『消費構造と物価』勁草書房1968年、pp.28-42. 辻村は食費の他に、被服費、住居費、光熱費、雑費について同様の対比をさせたが、エンゲル以来認められている一般的な規則性との定量的類似性はない（ただし雑費は食費と同様に定性的な類似性は認められる）としている。この要因について、この期間の総支出金額が約3倍増加したなかで、各費目の物価上昇率の違い、世帯員の減少、耐久消費財の手持ち量増加、社会的価値観の変化など、複雑な組み合わせによって消費構造が決定されているからとしている。

⁴ 本稿で計測する弾力性は、これから紹介する先行研究の計測方法に合わせるため、所得ではなく消費支出総額を説明変数とする。この場合でも一般に所得弾力性と呼ぶことがあるが、以下ではこの支出弾力性に統一する。

⁵ 大川一司『食糧経済の理論と計測』日本評論社、1945年 pp.57-72. 食料費総額、米類、肉類などが経営形態世帯別（自作農、自小作農、小作農）に計測されている。全階層世帯の

野田は、自身が計測した弾性値は、大川によく接続するとしているが、同じ年次に関する唯是の計測値を下回る。本稿では先行研究と同じ『農家経済調査』をもとに推計を行い、その結果を、これらの計測値と比較検討する。

全国的な食料消費の構造変化については、序章にて触れた中山誠記の複合食萌芽形態仮説がある。中山の問題提起は都市化にともなった食事の高度化、洋風化の議論と関連する。この仮説を念頭におき都市住民と農家世帯における、支出比率を算出した支出弾力性値を計測し、さらに食事の高度化と洋風化をおりまぜて検討することもまた本稿の検討課題である。

以下まず第1節では、中山の戦前における複合食萌芽形態を検証するため、本稿における消費支出比率と支出弾力性についての定量的基準を設定する。第2節では、本稿が採用する基本データとなる農家世帯に関する『農家経済調査』と、都市住民を対象とした家計調査である『家計調査報告』について簡単な解説を行う。第3節では、1921年から1940年までの農家世帯及び1931-40年にわたる都市住民に関する『家計調査報告』について、米食比重と消費支出比率（以下支出比率）を算出し複合食萌芽形態を検証する。第4節では、主として『農家経済調査』の個票から、費目別のクロスセクション支出弾力性を計測して、これまでの研究成果と比較検討する。その際特に農家世帯の階層間格差に留意する。また『家計調査報告』に現れる世帯の支出弾力性も計測して比較する。最後に第5節で、発見事実の含意を述べる。

4.2. 複合食萌芽形態についての定量的基準の設定

ここでは、中山が指摘した肉卵乳類、砂糖、油脂、果実のような非主食品類の消費増大に焦点をあわせたい⁷。一般的な認識としてこれらの消費構造の変化は戦後の特徴とされており、澱粉系食品比率の低減と動物性蛋白質の摂取増を伴うので、食料消費の高度化或いは洋風化といわれている⁸。中山は、戦後についての特徴は複合食形態の前進としているが、これは基本としては一般的な認識と同じである。しかし1920年前後という早い時期に、既にその萌芽が見出せるとする指摘はユニークである。

そこで本稿では中山の指摘を受け以下の基準を設けて複合食萌芽形態を検証したい。中山の論議は全国の動向に関するものであるが、この複合食萌芽形態は、後の本章4.3.2.及び4.4.4.にて示されるように、農林省『農家経済調査』に現れる農家世帯（以下農家世帯）と内閣統計局『家計調査報告』に現れる都市住民世帯（以下都市住民）では異なったパターンを示すので、本稿ではこの2つを明瞭に区別して論ずる。なお『農家経済調査』と『家計調査報告』

計測値はない。

⁶ 野田孜「農村の生活水準」伊大知良太郎編『生活水準』春秋社、1964年 pp.149-150、唯是康彦『食料の経済分析』東京同文書院、1971年 pp.160-163。なお唯是は同書で、1960、62、63、67年も計測しており、また都市住民については『家計調査年報』をもとに、1955、58、60、63、68年の計測がある。これらは表4-10にて示している。

⁷ 中山「日本農業」pp.125-126。

⁸ 唯是康彦「食料需要の趨勢効果」『農業総合研究』第20巻第1号（1966年1月）p.59、松田延一『食生活水準の平準化傾向』自費出版、1985年 p.3、安達巖『日本型食生活の歴史』農村漁村文化協会、1982年 pp.194-204。

の説明はそれぞれ 4.3.1, 4.3.2.にて行う。

以上のことを前提としてここで農家世帯と都市住民に共通の計測基準を 5 点設定する。

㉔米・麦・芋類などの主食費と、肉卵乳類・魚介類・野菜・調味料などの副食費の支出比率に注目し、副食費の比率が主食費と同じとなる実態を複合食形態とし、本稿では、副食費が主食費の 50%まで接近する状況を、中山のいう複合食萌芽形態とする。後に 4.3.2.にて示すように、農家と都市住民では副食費と主食費の消費速度が異なっていたと考えられる。

㉕明治期以降急激に増加した肉卵乳類が、伝統的な魚介類の支出比率に追いついて、同等以上になった状態を複合食形態（又は食料消費の高度化）とし、本稿では、魚介類に 50%まで接近することを複合食萌芽形態とする。ここでも、農家と都市住民では変化のタイミングが異なっていたはずである。

㉖農家世帯の各階層別について、米類支出と全食料費支出の支出弾力性を計測し、米類が全食料費より低くなれば、支出の比例的増加分がもはや米類に向けられていないとして、これを本稿では米食比重の減退とする。

㉗同様に肉卵乳類の支出弾力性が、魚介類を上回る場合も複合食萌芽形態と考える。（㉖ ㉗とも戦前の大川計測、戦後の野田、唯是計測と対比させる。）

㉘農家世帯のみ対象となるが、洋風食品といわれている食品類（詳細 4.5.2.にて後述）を全費目から抜き出して集計して、その支出弾力性を計測する。この弾力値が 1 以上に高くなった場合を洋風化の萌芽とする。この他に中山が消費増と指摘した砂糖、油脂、果実についても、各費目から抜き出して計測する。ただし都市住民については後で説明するように計測はできない。

以下、㉔，㉕ の支出比率による検討を第 3 節で、㉖，㉗，㉘ の支出弾力性の計測とそれによる検討は第 4 節で行うが、それは先に支出比率が変化してから、支出弾力性が変わるという前提を設けていることを意味しない。むしろ逆に、弾力性が先に変化し、その結果として支出比率の水準変化が生ずると考えるのが妥当であろう。実際、後の 4.5.4.にてみられるとおり、肉卵乳類の弾力性が魚介類と比べ先に上がってから、これに続いて支出比率の面でも魚介類を上回るという実態がみてとれる。

4.3. 農家世帯と都市住民に関する基本データの検討

複合食萌芽形態を検証する前に本節では、その基本的資料である『農家経済調査』と『家計調査報告』について概観する。前もって断っておかなくてはならない点として、両調査は有意選択法によってなされていることである。

4.3.1. 『農家経済調査』に現れる農家世帯

a)『農家経済調査』の歴史

『農家経済調査』は農商務省農事試験場技師斎藤萬吉調査（1890, 99, 1908, 11, 12, 16 年）に始まっているが、その間に農林省が帝国農会に補助金を交付して実施した 1913-15 年の調査もある。しかし本格的に毎年実施されるに至った調査は 1921 年以降で、同省農政課が農業（養

蚕も含む) 経営の改善と農家生計費調査を柱に、企画立案と集計を担当し、府県農会が農家の選定と記帳指導を担当した。家計費は1921年以降、主なる事項については現金及び現物の割合を明らかにして、自小作別の平均と総平均を算出した。平均は算術平均である。1923年からは全国各府県農会が本省から補助金増額を受け、専任調査員を配置し集計業務を引き継いだ。1931年には全国47道府県を対象とし、これまで不均衡であった小作農世帯を他の階層と同じ比率とした。また経営規模もこれまでより小さくしたので、各世帯の耕作面積も全国平均に少し近づいた(詳細は4.2.1.f.にて説明)。1942年から対象農家を更に1400世帯に拡大し、また記載方法も変更して1948年まで継続した⁹。

1931-41年になると、家計費の中で飲食費、交際費、嗜好品費、光熱動力費などの費目が初めて現金支出と現物支出に分離された¹⁰。

翌年の1949年からは従来の有意選択法から統計学的サンプリングに変更され、また調査対象も5,500世帯と更に拡大され現在まで継続されている¹¹。また1951年より農家生計費を中心とする部分を詳細な内容に改め、別途に『農家生計費調査』として公表し、今日まで続いている¹²。1942-48年の調査については、行政当局が、記帳農家の応召・徴用等の事情があって、記帳中断ないし脱落農家が多数にのぼったとしている。このために本稿ではこれらの期間は対象外とする。

さてこれから各調査内容の説明に入る前に、連続して調査を開始した1921年から戦時経済直前の1940年までの期間で、農林省調査対象世帯数、京都大学大学院農学研究科生物資源経済学専攻保管の世帯数、世帯当たりの総所得、総支出金額(当年、実質)、食料費をはじめとする家計支出をまとめた(表4-1)¹³。

『農家経済調査』に関する尾関学による最新の研究では、1931-41年の調査は第4期に当たり、農業経営の収支決算における自給現物、すなわち中間生産物も再び計上されるようになったとしている¹⁴。食料費の計上については4.5.1.にて本稿の計上方法も含めて再度触れる。

参考までに『農家経済調査』の作成された背景について、尾関学・佐藤正広による最新の研究をもう一つごく簡単に紹介したい¹⁵。前にも触れた農林省が帝国農会に補助金を交付して実施した1913年から15年までの簿記調査の様式は、スイスのラウルによる単式簿記であっ

⁹ このパラグラフの出典は、稲葉泰三「農林省農家経済調査の沿革—主として調査方法の変遷について」『農業総合研究』第2巻、第1号、1948年1月、pp.122-163.による。

¹⁰ 稲葉泰三『復刻版農家経済調査—調査方法の変遷と累年成績』農業総業研究刊行会、1953年、pp.122-124.

¹¹ 農林省統計調査部『農家経済調査報告(1949年度)』p.1.

¹² 農林省統計調査部『農家生計費調査報告(1951年度)』序文

¹³ 農林省『農家経済調査報告(1949年度)』p.1.

¹⁴ 尾関学『戦前日本の農村・農家の勘定体系からみた消費の実態—1890-1910年代の町村と1930年代の農家経済調査による資料論的アプローチ—』2009年、一橋大学博士(経済学)学位論文(一橋大学附属図書館所蔵) pp.126-129.

¹⁵ 尾関学・佐藤正広「戦前日本の農家経済調査の今日的意義—農家簿記からハウスホールドの実証研究—」『経済研究』Vol.59. NO1, 2008年1月、pp.61-71.

た。以後この様式がその後の調査でも引き継がれた。また農林省から京都大学に移った後も『農家経済調査』に深くかかわった大槻正男は、ブリンクマンから農業経済学を学んだ。彼の農業経済学を引き継いだ田中修・中島千尋は日本の農家主体均衡論を生みだしてアメリカなどの海外にも影響を及ぼした。この論文の帰結は、発展途上国であった戦前期日本のハウスホールド・モデルと現代の途上国と比較するミクロのパネルデータ分析が実りのある研究を生みだしたとしている。

b) 調査農家の調査年月日

1921-23年度は、3月1日から翌年2月末日の期間であったが、1924-30年度は2月1日から翌年1月31日までに変更した。しかし1931年度より、3月1日から翌年2月末日までと元に戻っている¹⁶。戦後再開された1949年からは、4月1日から3月末日となってこれは現在まで変わらない。

c) 経営形態の階層定義

調査世帯は農家経営的に上方バイアスがあるといわれている¹⁷。実際に調査主体の農林省でも調査農家は、標準として選定されたけれども記帳の面倒なため比較的教育程度高く耕作面積及び収入も多い優良農家となる傾向を認めていた¹⁸。この調査で自作農は耕作面積の8割以上を所有し、小作農は2割以下を所有し、それ以外は自小作農と定義している¹⁹。しかし実際は稲葉泰三が指摘するとおり、ほとんどの自作農は9割以上を所有し、自小作農は5割前後、小作農は1割以下の所有となっている²⁰。また小作農は少ないが自作農と自小作農については小作地を所有して小作料を得ている。この点は後のf)耕作面積で触れる。

ここでこれら3つの所得階層について、全国的に平均的な農家世帯（以下平均的農家世帯）の所得と比較すると、どのような位置付けになるか、あらかじめ確認をしておいた方がよいとおもわれる。それは後に支出弾力性について階層別に言及し、全国的な農家世帯の実態を推定するからである。

これら3つの階層の農業所得は、1935年基準と称し4.4.1.にても説明するが、本計測326世帯の中で259世帯については1935年の農業所得を、残り67世帯については1936年の農業所得を算出し両者を加重平均した。この1世帯あたり農業所得（後に掲げる表4-9）は、自作農807円、自小作農702円、小作農515円（平均681円）で、同生産人員1人当たり農業所得は、自作農226円、自小作農198円、小作農148円（3者平均192円）となった²¹。

¹⁶ 稲葉「農林省調査方法」p.141, p.146, p.150.

¹⁷ 斎藤修『賃金と労働と生活水準』岩波書店、1988年、p.83.

¹⁸ 農林省『農家経済調査（1937年度）』p.2.

¹⁹ 農林省『農家経済調査（1928年度）』p.3.

²⁰ 稲葉「農林省調査方法」p.150.

²¹ 生産人員は年間農業労働時間が記載されている「労働調」に載っている全世帯人員とした。したがって労働時間が年間5時間の世帯員も、4000時間を越える世帯員も1人として計算したので、『長期経済統計』に示されている国勢調査有業者レベルの農業就業者と比べるとギャップがある。しかし本計測の世帯構成から、同様に農業就業者を定義することは次の点で困難である。それは本計測世帯構成の「主なる業務名」が、空欄になっているケース

他方平均的農家世帯の農業所得を求めるために、『長期経済統計』の1935年、36年をみると、農家戸数1戸当たり386円、454円、農業就業者1人当たり158円、185円である。これを『農家経済調査』における1935年(258世帯)と36年(67世帯)の世帯数にて加重平均すると、農家1戸当たり400円、農業就業者1人当たり163円となった(表4-2.)²²。これと先の1935年基準農業所得を比べると、まず自作農、自小作農では、世帯及び生産人当たりとも後者が前者より高い(既に大きな上方バイアスがある)。所得最下層の小作農についてみると、世帯あたりは高いが、生産人口当りは低い。これは『農家経済調査』のもう一つの特徴、すなわち世帯規模にも上方バイアスがあることの反映である。全国ベースの農業就業者数は、1戸当たり2.5人であるのに対して、小作農では3.5人と1人多い。それと同時に1人当たりの値では、2つのバイアスがある程度相殺しあっていることもわかる。

以上のとおり、『農家経済調査』に現れる農家世帯は、平均的農家世帯と比べて耕作面積と農業所得が多く、後にf)にみるように小作地まで所有し、所得最下層である小作農でさえも全国平均農業所得の水準を上回っている。これらを踏まえて支出弾力性と支出比率その他の面も含めて分析することとなる。またここで再度確認しておくべき点は、『農家経済調査』にて定義されている自作農は上層農家世帯、自小作農は中層、小作農は下層というとらえ方が今日でも一貫して保持されていることであろう。こうした観点による例として、たとえば戦後初期の研究段階では大内力から始まり²³、最新の研究では加瀬和俊の論文をあげることができる²⁴。

1931-40年に限れば、『農家経済調査』に現れる農家世帯の特徴は、耕作面積が所得階層を問わず平均約13反前後に均一化されていることであろう²⁵。またさらに1931-40年の10年の間については同一サンプルが連続して調査対象とされる傾向が強く現れることも大きな特徴であろう。参考までに「農家経済調査個別原票保管名簿」²⁶により47道府県についてみると、ながく継続している世帯は、5年以上51、6年以上66、7年以上41、8年以上23、9年以上21、10年連続は18世帯となり、合計215世帯になる。参考までに北海道、青森県、岩手県、宮城県についての連続状況を掲げる(表4-3)²⁷。

が多く、また「農業、家事」と農業が先に記載されていても、家事の労働時間が多いケース、さらにその逆のケースなどがあり、世帯員を特定できないからである。

²² 梅村又次・山田三郎・速水佑次郎・高松信清・熊崎実『農林業(長期経済統計9)』東洋経済新報社、1966年、p.182, p.218-219をもとに算出した。

²³ 大内力『農業史(日本現代史大系)』東洋経済新報社、1960年、pp.193-195。ここでは、最低限に切り詰められた小作農は1931年頃にどん底の生活に押し詰められたとしている。

²⁴ 加瀬和俊「第4章;就業構造と農業」石井寛治・原朗・武田春人『両大戦間期(日本経済史3)』東京大学出版会、2002年、pp.251-252。ここでは、小作農世帯は自家飯米を減らして米の販売量を増やさざるを得なかったと判断している。

²⁵ 加瀬和俊は、耕作面積において、ほぼ毎年調査対象農家が上方へ移動しているとしている(加瀬「就業構造と農業」)。p.277。

²⁶ これは、農林省統計調査部『農家経済調査個別原票保管名簿』1956年、11月発行の資料で、同じく京都大学大学院農学研究科生物資源経済学専攻に所蔵されている。

²⁷ この表の原案は、2002年に慶応義塾大学大学院経済学研究科博士課程小林淑恵氏が作成し

d) 世帯員

世帯員は当初において、年度開始時の在籍人員勘定であったが、1928年から在宅換算人員となった。例えば3月1日開始年度で、9月30日にその世帯の世帯主の長男に、お嫁にきた女性の在宅期間は6/12年となり0.5人と換算される。もし在籍人員勘定であれば0人となる²⁸。

e) 世帯数

1921-23年の世帯数は、1府20県について、各府県につき自作農、自小作農、小作農をそれぞれ3世帯と、養蚕地方及び都会付近などを加味して8世帯を追加し合計197世帯選定した。1924年よりこれまで調査を実施しなかった26道府県について、2世帯（ただし小作農は除外）を加え合計249世帯とした。1931年度より本格的な全国調査となり、20府県各9世帯、27道府県各6世帯を自作農、自小作農、小作農の3階層均等に配分し合計342世帯を選定した²⁹。ただし後の4.5.1.にて説明するように支出弾力性の分析には資料の制約で326世帯となる。

f) 耕作面積

各世帯の平均耕作面積は1921-23年で、16.4-16.6反と全国平均（北海道を除くと約9.5反）より大分多くなっているが、これは農業収入のみにて生計を維持できるとする、専業農家を主に選定したためである³⁰。1924-30年は2町以下の小経営を主体としながらも、10町以上の大経営、2町以上の中経営も加えたため、平均耕作面積は更に増大した³¹。1931-41年の選定基準は、当該地方平均耕作面積の15割³²以下と決められたため、平均は13-14反に下がっているが、まだ全国平均（北海道を含め約11反）より多い³³。耕作面積の多さは世帯員の多いことと強く関係し、同時に農業所得にも影響する。実際に調査主体の農林省でも、調査農家は記帳の面倒なため比較的教育程度が高く、耕作面積及び収入も多い、優良農家となる傾向を認めていた³⁴。

さらに農林省が対象農家を所有耕作地の他に、耕作地の1割以内であれば貸付田畑（小作地）の所有を認めていたこともあり、『農家経済調査』の農家世帯の中には小地主も含まれていた³⁵。さすがに小作農の地主は少ない（8世帯）が、自小作農20世帯、自作農は42世帯ある（表4-4）。自作農の平均所有面積は3.3反（最大14.1反）あって、収入は平均87円（最大664円）である。なおこれらの小作料収入は、兼業収入の中の財産収入に記載されている。

た、1921-48年兵庫県85世帯の再現表である。本稿の期間は1931-40年であるが47道府県を対象とした

²⁸ 農林省『農家経済調査（報告）』各年度による。

²⁹ 稲葉「農林省調査方法」pp.135~136, p.144, p.150.

³⁰ 農林省『農家経済調査』1921年度, pp.4-5.

³¹ 稲葉「農林省調査方法」pp.144-145.

³² 農林省『農家経済調査』1927年度, p.2.

³³ 全国平均1戸当たりの耕作面積は、例えば1922年9.5反（除北海道）、1935年11反（含北海道）となっている（大川他『農林業』216頁~219頁をもとに算出）。

³⁴ 農林省『農家経済調査（1932年度）』p.2.

³⁵ 農林省統計情報部・農林統計研究会『農業経済累計統計（第3巻）農家経済調査史』1975年, p.175.

またこの表にある「不明」は、貸し付けている氏名のみが記載されているケースで、算術平均の計算では除外している。

g) 調査内容

調査の形式は、1921年に開始されてから現在まで4.3.1.a.にて説明したとおり単式簿記である。以下の内容は1935年度の『農家経済調査整理簿』（以下整理簿）と『農家経済調査結果表』（以下結果表）の記述にもとづいている。ただし以下に説明する②項（世帯構成、耕作面積など）は『整理簿』には記されていない。また『結果表』の家計費は項目（たとえば米類、魚類など）とその合計金額のみでその明細は全くない。『整理簿』には、⑩項の食料費には明細が細かく記載されている。たとえば主食では、芋・雑穀類、麺類などで、副食は貝類、かまぼこ、竹輪、鶏肉、鶏卵、牛肉、牛乳、味の素、サイダーなどが記載されているので、食料費の分析には欠かせない資料である。本稿では両者が揃っている47道府県328世帯（1935年：37道府県261世帯、1936年：10府県67世帯）を1935年基準と設定した³⁶。なお補足の説明は4.5.1.に譲る。

『結果表』では、家計費は現金支出と現物支出に分かれている。現物支出は自家生産物から家事へ転用する家事仕向と贈答品で、家事仕向は当該地方の生産者価格、贈答品は庭先価格或いは市価に換算されている。また耕作地の所有主に支払う小作料を、現物で納入する場合（これがほとんどであるが）は、生産者価格に換算されている。

- | | |
|----------------------|---|
| ①基本項目 | 所属道府県、氏名、 |
| ②農家経営概況 | 世帯構成、耕作面積、財産（農業用、兼業用、家事用）、負債、総収支勘定 |
| ③農業収入 | 稲作、麦作、雑穀、園芸、養蚕、養畜、加工、小作料、家事仕向（自家消費）、その他。 |
| ④兼業収入 | 俸給労賃、薪・木炭収入、生産物（豆腐など）収入、財産収入（含小作料収入）他。 |
| ⑤家事収入 | 親戚、実家、知人などからの贈答品と現金贈与収入。 |
| ⑥農業経営費 ³⁷ | 建物、農具、種苗、蚕種、家畜、飼料、肥料、薬剤、支払労賃、小作料、販売費、負債利子他。 |
| ⑦兼業経営費 | 兼業生産物原材料費、林業費、兼業販売費、支払労賃他。 |
| ⑧貯預金 | 組合保健、銀行預金、郵便貯金、頼母子講、生命保険 |
| ⑨負債 | 借入金、頼母子講、購入品未納代金。 |
| ⑩租税公課 | 地租、地租付加税、自転車税、リヤカー税、産業団体水利・土木費他 |
| ⑪家計費 | 住居費 住宅材料代・土工費、井戸掘費、大工・左官費、家屋修理費、障子費。 |
| | 食料費 主食類 米類、麦類、雑穀類、豆類（味噌材料含む）、芋類、麺類、パン類など。 |
| | 副食類 魚介類、肉乳卵類、蔬菜類、調味料、豆腐、油揚げなど加工食品類。 |
| | 嗜好品 酒類、煙草、お茶、菓子類、果実類、清涼飲料水、アイスミルク、洋菓子類。 |
| | その他 住居費、被服費、光熱・動力費、家具・什器類、教育・修養費、交際費、娯楽費、 |

³⁶ なお4.5.1.にて説明するが、最終的な世帯数は326となる。

³⁷ 主として現金支出額、減価償却額（対象は建物、農具、家畜、果樹、土地改良設備）、現物支弁額から成っている（農林省『農家経済調査（1935年度）』pp.41-44.）。

衛生費,冠婚葬祭費,租税公課,家事用支払利子,小遣・汽車賃等雑費類.

⑫労働調 農業・兼業・家事・その他(報酬を伴わない労働)の4つに分けた各世帯の年間労働時間

なお各世帯当たり総所得は下記数式にて計算されている³⁸.

総収入＝農業収入＋兼業収入＋家事収入（各収入の明細は後述）.

農業所得＝農業収入－農業経営費

兼業所得＝兼業収入－兼業費

総所得＝（総収入）－（農業経営費＋兼業費）＝農業所得＋兼業所得＋家事収入

この総所得からさらに家計費を差し引いた残りが農家経営上の剰余である.

h) 農家世帯における米類消費量

米類を生産する農家といえども、生産した米類を存分に自家消費に回していたとはおもえない。そこで消費費目の分析の前に、『農家経済調査』に現れる農家世帯の米類消費量と米食率（主食消費支出に占める米類の割合）の2つを所得階層別にあらかじめみておきたい。算出方法は最初に重量比率を求めた。それは金額比率であれば、米類の価格が他の穀物価格と比べて重量（あるいは^{かさ}嵩）あたり高価であるために、米食率が高くなってしまふことが予想されるからである。

『農家経済調査』の家計簿³⁹から、まずほとんどが嵩表示となっている穀物類を重量に換算した(要領は表 4-5Aのとおり)。次に金額のみの表示となっている穀物類、芋類、豆類は『長期経済統計』の各統計にある基準を参考にして、穀物還元或いは数量化した。また米類、麦類、豆類については食料費の主食支出だけでなく、交際費、冠婚葬祭費から抜き出して主食支出に加えた。階層ごとに年間世帯員1人当たり主食消費量と米食率を算出した(表 4-5B)。この表から次のような特徴を指摘できそうである。

① 世帯員1人当たりの米類支出量は平均で192.7kg、嵩表示で1.285石となる。これは『食糧管理統計年報』に表示されている、1935年の国民1人当たりの飯用米類消費量1.037石を大きく上回る⁴⁰。この点だけでも『農家経済調査』の農家世帯は平均以上の階層に位置しているといえる。ただし既に第3章にて示したが、1人当たり平均米類消費量について農村と都市を比べると、もともと農村が多いことも留意すべきであろう。

②また1人当たり平均米類支出量は、自作農が多く、自小作農、小作農と、所得階層が低くなると少なくなる。しかも絶対的な主食消費量(麦、雑穀、芋類)も、自作農、自小作農、小作農という順序で減少するので、米食率はほとんど変わらない。即ちこの『農家経済調査』に現れる所得階層からは米類の消費量飽和状態をよみとることはできない。

³⁸ 農林省『農家経済調査(昭和10年度)』p.47.-63.なお「結果表」でも総所得は同じ計算方法となっている。

³⁹ 京都大学大学院農学研究科生物資源経済学専攻保管の『農家経済調査』には2種類の個別原票があり、1つは『農家経済調査整理簿』であり、2つめは『農家経済調査結果表』で、記載内容はすべて同じではない。これらは4.5.1.にて再度説明する。

⁴⁰ 食糧管理局『食糧管理統計年報』1949年 pp.156-157.

③米類を補完する主食材としては、芋の比率が高い。

次に上記表 4-5B の背景を確認するために、所得階層ごとに彼らが生産した米類を、販売、小作料、家事仕向（自家消費）、買米、繰越その他に分けて全体をながめてみよう（表 4-5C）。ただしこの表のもととなった資料は、『結果表』であって、『整理簿』を採用した表 4-5B とは異なる。ここから次のような特徴を指摘できる。

④販売量は自作農が多いことは容易に理解できる。問題は家事仕向量で、3階層とも大きな差はないがやはり小作農の販売量が少ない。この差を小作農は買米にて他より多く買って補完しているが追いついていない。

⑤この米類はすべて飯米で、表 4-5B のように交際費、冠婚葬祭費は含まれていない。『整理簿』をもとにした表 4-2B 平均消費量 192.7kg と、『結果表』をもとにした表 4-5C 平均消費量 179.1kg の差は飯米以外の消費量とみてもよい。しかしながら前者と後者の差は 13.6kg になるが、『整理簿』から交際費などの非飯用を推計すると 5.2kg となり両者は一致しない。

米類を除くと 1935 年基準の『結果表』からみえてくる当時のクロスセクション方向の農家経営は、どのような収入構造（農業収入、兼業収入）となっていたのであろうか。それを表 4-5D にまとめた。

⑥園芸品（蔬菜類）の収入は小作農が多い。

⑦養蚕はこの時期となるとウエイトを低めている。自作農が多い。

⑧養畜（牧畜）は自作農を中心として一定の位置を占めているが、都市化の進展による肉卵乳類の消費増を表していると理解できる。

⑨参考までに、速水佑次郎による 1933-37 年と 1963-67 年 5 ヶ年平均の、農業産出高構成を表 4-5D の中に入れてみると、比率 B と速水構成比 A が近似している⁴¹。この 1935 年基準の『農家経済調査』にみる農家世帯は、全国的な農家経営を代表しているということもできそうである。また戦前期に未だ成長過程であった養畜が、高度成長期に入って発展している姿がみてとれる。

4.3.2. 『家計調査報告』にみる都市住民

『家計調査報告』については序章及び 4.2. にて簡単に触れたので、ここでは必要とおもわれる点について触れる。

a) 『家計調査報告』の調査経緯

戦前期に行われた都市住民（一部農家）を対象とした調査は、当初は聞き取りによる他計式の生活・生計調査で、1909 年農商務省農務局『農業小作人工業労働者生活状態』、1911 年及び 1912 年内務省地方局『細民調査』がある⁴²。またこの『細民調査』については谷沢弘毅の食料費分析があるが、これは既に消費カロリーを扱った第 3 章、3.2.2. にて説明している。

近代的家計簿式調査（以下家計調査）は、①労働団体友愛会の協力のもとで高野岩三郎が実施した、1916 年 5 月の 1 ヶ月の調査『東京における二十職工家計調査』②内務省衛生局が

⁴¹ 速水佑次郎『日本農業の成長過程』創文社、1973 年、p.30.

⁴² 相原茂・鮫島龍行『統計日本経済—経済発展を通してみた日本統計史』pp.100-105.による。

同じく高野岩三郎に立案実施を委嘱した調査で、1921年公表された『東京市京橋区月島における実地調査報告第一集』③1924年内務省社会局『全国給料生活者及び労働者家計調査』④1927年内閣統計局『家計調査報告』（農業者も同時に調査実施）⑤1931-40年内閣統計局『家計調査報告』などがある。①は高野がヨーロッパの調査例（ドイツ統計局：全国家計調査、オーストリア商務省：ウイーン市家計調査）にならない家計簿記帳方式として実施したことで知られる。②は明治期以来の「細民調査」の視点から脱して生産部門の熟練職工を対象とした（このため1世帯当たりの支出金額は①よりもやや高くなったようである）。③は残念ながら関東大震災のために中止となったが本格的な全国家計調査となる④の原案となって生かされた。④は1927年単年度であるが、⑤1931-40年の10年連続調査のさきがけとなった⁴³。

ただし④1927年の1世帯月平均支出金額は102.23円⁴⁴で、これから説明する⑤1931-40年の対象世帯（たとえば1931年で同76.33円）⁴⁵と比べて非常に高い。したがって本稿では10年連続して得られる利便もあり、⑤を都市住民におけるデータとして分析の対象としたい。④については消費数量からカロリー消費量も推計しているが、こちらは第3章にて既に分析している。

b) 『家計調査報告』の調査目的・期間・対象・事項

内務省統計局による『家計調査報告』は当時の農村不況対策の一環として、米価対策の参考資料を得るために実施された。即ち米穀法を根拠法規として、設定家計米価から最高価格の上限を算定するために、1931年9月から翌年10月までを初年度として40年8月まで10年間続けられた⁴⁶。調査地域は札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、徳島、八幡、長崎の各市及びこれら都市の隣接町村である。これらの地域に住む給料生活者（官公吏、銀行会社員、教職員）と労働者（工場・交通）を世帯主とした。原則的に月平均50円未満から100円未満の6世帯と、100円以上を加えた合計7所得階層とした。ただし後に表4-5A,5Bにみるとおり100円以上の階層が最大のウェイトを占めた。またこれらの世帯は毎年府県知事の推薦にもとづき内閣において選定する手続きを踏んだ⁴⁷。

なお世帯の選定は家計簿記入者を募集しておこなう有意選定方式で、調査事項は収入・支出の他、世帯員の世帯における地位、男女の別、出生年月日、配偶者の有無及び職業であった。世帯の各地域への割り当ては給料生活者700、労働者1300で、その中で東京は前者155、後者245（以下同様）、大阪は125、275、札幌は65、85、仙台は70、80、金沢は60、90、名古屋は80、170、広島は60、90、徳島30、70、八幡は15、85、長崎は40、110であった⁴⁸。しかし実際の調査報告書に掲載された世帯は、給料生活者が570から580、労働者は1,060から1,070世帯であった。

⁴³ 以上このパラグラフは、相原茂他『統計日本経済』pp.114-151.による。

⁴⁴ 内閣統計局『家計調査報告』1926年度、第二巻、給料生活者及労働者の部上、p.314.

⁴⁵ 内閣統計局『家計調査報告』1931年度、p.104.

⁴⁶ 相原茂他『統計日本経済』筑摩書房、1971年、pp.202-203.

⁴⁷ 相原茂他『統計日本経済』p.203.

⁴⁸ 相原茂他『統計日本経済』p.204

c) 食料費支出費目

食料費支出費目として、主食（米類、麦、他主食—たとえば小麦粉など）、副食（魚類、肉卵乳類、豆類・蔬菜類、調味料、豆腐・佃煮・煮物・乾物）、外食費、嗜好品（酒類、たばこ、菓子・茶・果物・飲料）がある⁴⁹。各費目の消費金額単位は円であるが、米類だけは消費金額のほかに消費量（単位斗）が記録されている。先の『農家経済調査』は個票をもとに分析するので、ある程度自由に（たとえば果物、洋風食品など）費目を設定することができるが、『家計調査報告』は公表された上記の費目の範囲内で分析する他に方法がない。

d) 世帯数と世帯員

世帯数は所得階層ごとに記載されているが、低所得階層ほど少ない。これは家族がまだ少ない世帯、あるいは別の表現をすれば世帯主がまだ若い世帯ということになる。かれらは前掲表 4-7A, 7B のとおりであるが、この 2 つの表は、後に消費費目ごとに支出弾力性を計測する際の基本統計量となる。

4.4. 米食比重減退と複合食萌芽形態

本節ではまず 4.2.にて設定した定量的基準 a, b を検証する。農家世帯については『農家経済調査』を、都市住民については、4.3.2.にて説明した内閣統計局『家計調査報告』（以下『家計調査報告』）をもとに同様の検証をする。

4.4.1. 食料費支出比率の算出

最初に農家世帯における食料費支出比率を算出するため、農林省が毎年公表している『農家経済調査（報告）』に載っている農家世帯（以下公表世帯）を採用する⁵⁰。しかしここからは食料費総額（1929-30 年は米類と麦類）と嗜好品が判明するだけなので、内閣統計局によって 1927 年度に実施された『家計調査報告（農業者の部）』（以下 1927 内閣）の 670 世帯⁵¹と、本計測で観察する京都大学大学院農学研究科が保管する 1935 年基準 326 世帯（以下 1935 年基準、4.5.1.にて再度説明）を加える。

各農家世帯調査について、調査対象世帯数、京都大学保管個票残存世帯数⁵²、公表世帯数、世帯員、耕作面積、水田率⁵³、総所得・消費支出金額（当年価格、実質価格⁵⁴）、及び家計支出

49 内閣統計局『家計調査報告』各年度。

50 ただし 1921 年については、家計費合計と食料費は現金支出と現物支出の両方が記載されているので合計金額が判明するが、他の費目は全て現金支出のみ記載されているため集計できず。

51 第 3 章にて説明したとおり、これは 1926 年 9 月 1 日～27 年 8 月 31 日の期間で、農業者の他に同時に給与生活者、労働者も合わせて実施された。

52 農林省統計調査部『農家経済調査個別原票保管名簿』1956 年（京都大学農学部生物資源経済学専攻保管）、pp.1-6. による世帯数。ただし実際は『農家経済調査結果表』の保管名簿である。

53 耕作面積に占める水田の割合で、1927 内閣のようにこの率が高いと米類の生産増となり所得増につながる。

54 大川一司他『物価（長期経済統計 8）』東洋経済新報社、1967 年、pp.135-136. により実

の比率を算出した（前掲表 4-1）。

この表からは、調査対象世帯数に比べ公表世帯数が少ない点が目立つが、当初は記帳が不備のため採用されなかった農家世帯が多かった⁵⁵。しかし 1931 年以降になると、除外された世帯のほとんどは記入不備でなく、兼業所得が多く不適当と判定されたケースが多くなる⁵⁶。

食料費支出比率に目を向けると、1927 内閣では、耕作面積が少ないにもかかわらず、低い食料費支出比率を示している。これは水田率が農林省調査の農家世帯と比べて高く、米収入が多い点にあるとおもわれる。1921 年以降食料費支出比率は 40%台後半で安定しているともいえる。

次に都市住民については、1931-40 年まで実施された『家計調査報告』を採用する。所得階層は月収 50 円から 100 円までの 6 階層に、100 円以上を加えた計 7 階層であるが、当初から 100 円以上の所得階層のウエイトが高かった。しかも原資料の平均値は世帯数をウエイトとして計算されている。したがって平均値はますます上方バイアスがかかっている。これらを考慮しながら各要素を分析する必要がある。1931-40 年の期間にて、各所得階層ごとの調査世帯数、世帯員、各費目月間消費支出金額を、表 4-6A、4-6B のとおりまとめた。この表は次節で計測する支出弾力性の基本統計量にもなる。

ここから以下の特徴が指摘できる。

- ① 米類について、世帯員 1 人あたりの消費量（斗/人）をみると、どの年度も共通して所得階層が上がると低下している。これは『農家世帯』に現れる表 4-5B の結果（小作農—自作農—自作農の順で米類消費量が多くなる）とまったく逆である。早くも中山仮説が実証されたとの見方もあるが、この一つの結果から国民全体もそうであるとはいいきれないとおもわれるので、この点はまた後に触れる。
- ② 所得階層があがると、魚類、肉卵乳類、豆類・蔬菜類、調味料など副食類の消費も上がっている。これは第 1 章、表 1-1D の副食類の消費増と結びついている可能性がある。
- ③ 費目として初めて登場した外食費と嗜好品は、所得階層の上昇とともに増加するが、その増加率は高い。後に所得弾力性の計測の際に改めて触れたい。
- ④ エンゲル係数は明らかに所得階層が上がると下がっているため、法則は貫かれていないとみてよい。

以上のとおり各年のクロスセクション支出とその比率についてみてきたが、こんどは時系列的に 1931-40 年の期間で、支出と比率についてまとめた（表 4-7）。これは繰り返しになるが、各所得階層の世帯数（低所得の世帯数が少ない）をウエイトとした加重平均であるために、高所得階層の消費構造に近くなっている点を留意すべきであろう。この表からは以下の特質をみることができる。

質化した。

⁵⁵ 稲葉「農林省調査方法」p.139.

⁵⁶ 例えば 1932 年度の『農家経済調査』9 頁をみると、342 戸調査したが公表された世帯は 293 戸で、不採用 49 世帯の内訳は、記帳不備が 9 戸、記帳は可良であるが兼業所得が相当多額で、しかもその兼業が永続的に営まれるものとされた世帯が 40 戸である。

⑤米類の価格上昇率が激しい。このために主食費がかさんでしまう実態がみえてくる。ただし1938年以降は、魚類、豆類・蔬菜類、豆腐その他の伸びで、副食が主食を上回っている。
⑥エンゲル係数はクロスセクション方向とはことなり、年の経過とともに上がっている。この要因の大部分は米類の単価上昇にあるとおもわれるが、食料費以外の住居費と服飾費の急激な消費減少も、食料費を相対的に押し上げているようである。『家計調査報告』に現れる食料費支出の構造は、米類の価格上昇によってエンゲルの法則をも崩しかねない実態を示している。

4.4.2. 支出比率からみた複合食萌芽形態の定量的検証

さて4.2.にて設定した全食料費支出に対する、副食費と主食費の比率（本稿基準⑤）と、魚類と肉卵乳類の比率（本稿基準⑥）について、表4-1をみながら検討しよう。まず農家世帯では、資料の制約で1927内閣、1935年基準の2ケースのみの検討となる。1927内閣では主食28、副食14、1935年基準ではそれぞれ36、11で、副食費は主食費に追いつかない。また肉卵乳類と魚介類支出比率の2ケースについても、1927内閣と1935基準を比べると、両者とも肉卵乳類が魚介類の50%に接近しているとは見てとれない。したがって内閣統計局1927年調査と、『農家経済調査』に現れる農家世帯については、本稿定義⑤と⑥の複合食萌芽形態はうかがえない。

都市住民ではどうであるかみてみよう（表4-7）。副食費と主食費の支出比率をみると、1931-33年は副食費が主食費を上回っているが、1934-37年の期間では主食の比率が高い（これは米類の値上がりが大きく影響している）。しかし1938年から40年までは副食が多く逆転している。他方肉卵乳類は魚介類に対し、概略3分の2（50%以上）となっている。以上の観測より都市住民では本稿設定基準⑤と⑥における複合食萌芽形態を見出すことができる。都市住民に限れば中山のいう複合食萌芽形態が現実化していたものと理解してよいのではないか。ただしくり返しになるが、これらの表のもとになった『家計調査報告』の給料生活者と労働者は、すでに第3章にて触れた中等教育以上の卒業者で構成される新中間層或いはそれ以上の所得階層に近いようである。前掲表3-7から推計すると、彼らの月平均支出総額は1935年で80円、世帯員は4.11人となり、年間世帯員1人あたり支出金額は、80円*12/4.11=234円となる。これを『篠原推計』の「1人あたり実質個人消費支出」（1934-36=100）における1935年の189円と比較しても20%以上高い⁵⁷。ここからも『家計調査報告』に現れる都市住民世帯は中層以上であることをよみとることができる。しかし中層以上という制約はあるものの、彼らの食生活は中山のいう複合食萌芽形態の条件を満たしている。戦後に明確になる複合食形態は、唯是推計（表2-3）に示された1951年以降の魚類、肉卵乳類、砂糖、油脂類の消費増に現れているが、戦前期の都市における新中間層の間では萌芽形態にあるといえる。

4.5. 支出弾力性からみた農家世帯の消費実態

ここでは『農家経済調査』の個票と『家計調査報告』の公表されたデータをもとに、全世

⁵⁷ 篠原『個人消費支出』p.141.

帯および階層別支出弾力性を計測し、4.2.にて設定した㊟米類の支出弾力性 ㊟肉卵乳類の支出弾力性 ㊟洋風食品の支出弾力性を主に検証する。

4.5.1. 計測世帯の選定

京都大学大学院農学研究科生物資源経済学専攻保管の『農家経済調査』個票は、『農家経済調査整理簿』（以下『整理簿』）と『農家経済調査結果表』（以下『結果表』）の2種類がある。

4.3.1.g にても触れたが、前者は食料費支出について費目ごとに細かく記載されているが、農家経営情報などは全くわからない。後者は食料費については各費目合計だけであるが、世帯員構成、耕作面積、農業資材、農業・兼業収入、農業・兼業経営費など農家経営に関する記載に重点がおかれている。したがって両者が揃ってはじめて効果的な分析が可能となる。なお説明が後になったが、『整理簿』と『結果表』の費目別合計金額が異なった場合は、繰越金額の差し引きが明確である『結果表』の金額を採用した⁵⁸。

先に触れた尾関学の論文に従い、記帳農家が作成する農家経済調査簿から、農会調査員が整理し決算した『結果表』までの流れをみると以下のとおりである⁵⁹。

まず記帳農家が(1)「農家経済調査簿(覚帳、農業生産物収穫帳、財産台帳、概況)」及び(2)「農家経済調査日報(現金出納帳、現物受払表、労働表)」などの日計簿について調査年度を通して記帳する。これらをもとに農家経済調査技術員の指導を受け、仕分帳である(3)農家経済調査整理簿(科目別整理表、諸負担整理表、労働整理表)を作成し、(3)を修正した結果が(4)農家経済調査結果表であった。

計測世帯は全国47道府県を対象とした。まず1935年度で整理簿と結果表の両方揃っている世帯として37道府県(261世帯)を選び、揃わなかった10道府県の世帯は、翌年度の1936年度から67世帯を加えて補完し、合計道47道府県、328世帯となった⁶⁰。その中の1世帯は世帯構成表が欠落していたためにまず除外した。残りは327世帯となる。

前にも触れたように、本計測支出弾力性の説明変数は消費支出総額であるが、これと密接な関係をもつ総所得金額(相関係数0.793)との妥当性を、以下のような方法で確認した。327世帯の総所得金額を予測する説明変数として、①耕作面積⁶¹、②農業・兼業労働時間⁶²、③商品

⁵⁸ ただし『結果表』で小作農、『整理簿』で自小作農とされていた世帯が1世帯あったが、この世帯は耕作地の約43%を所有しているため、このケースのみ『整理簿』を採用し自小作農とした。

⁵⁹ 尾関学『戦前日本の農村・農家の勘定体系からみた消費の実態』pp.133-139。

⁶⁰ 10道府県の対象世帯は、東北地方を中心に米作不良となった前年の1934年度ではなく、翌年の1936年度とした。府県名は岩手、栃木、東京、神奈川、富山、石川、岐阜、愛知、岡山、愛媛である。また両年で、所定の調査世帯全てが揃っていなかった府県と欠落世帯数は、岩手1、東京4、新潟1、岐阜3、静岡1、京都1、宮崎2(以上9世帯の府県)、千葉1、岡山2(以上6世帯の県)である。

⁶¹ 耕作面積は自作地、小作地を問わず、実際に世帯員と雇用労働力(年季、臨時など、しかしウエイトは少ない)で耕作している面積で、貸付している小作地は含まれていない。

⁶² 既に4.3.1.gにて触れたが、『結果表』の労働表に記載されている労働時間は、農業、兼業、家事、報酬を伴わない共同作業の4種あるが、この中で前2者を説明変数とした。

化率⁶³を設定した。①耕作面積の全世帯平均は 13.4 反で、1935 年現在の全国平均 1.08 反を大きく越えている⁶⁴。また 327 世帯所有比率は 4.3.1. f にても触れたとおり、おおよそ自作農は 90%、自小作農 50%、小作農 10%である。②労働時間は 4.3.1. g にて触れたとおり農業、兼業、家事、その他（報酬をともなわない労働）の 4 種がある。またこれらの他に農業労働のみは世帯員の性別と年齢によって、10 段階から 1 段階までの能力ランク付けをした集計もある⁶⁵。③商品化率については、327 世帯平均 58.8%、自作農 66.9%、自小作農 59.1%、小作農 49.8%となり、明らかに所得階層が下がると低下している。

以上の説明変数による計測結果は、実測値と予測値の残差が、標準偏差の 4-5 倍以内は 1 世帯、3-4 倍以内は 3 世帯、2-3 倍以内は 9 世帯となった⁶⁶。4-5 倍以内は①宮城県：小作農（総所得 188 円、消費支出 605 円以下同様）、3-4 倍以内は②鳥取県：自作農（289 円、326 円）③北海道：小作農（447 円、616 円）④埼玉県：小作農（402 円、441 円）である（2-3 倍以内の 9 世帯は省略）。①は米作収入の約 64%の小作料をこの年に支払ったために、このように異常に少ない総所得となった。これは消費支出に影響があると判断し除外した。②と④は説明変数である兼業時間の記載はあるが、被説明変数（総所得金額）を構成する兼業収入の記載が洩れていたため、予測値が実測値より過小となったと判断し、また③は耕作面積（74 反）が予測値を多大にさせる要因となったこと、及び小作料の比率も少なく、異常な収支決算とは判断せず、2-3 倍以内の 9 世帯と共に計測対象に入れた⁶⁷。したがって最終的に対象合計は①のみを除外して 326 世帯となり、所得階層別明細は、自作農 103、自小作農 129、小作農 94 世帯となった。

以上の計測結果をもとに参考までに 326 世帯の自作農、自小作農、小作農について各労働時間を比較した（表 4-8）。農業粗労働時間は自作農、自小作農、小作農の順に低減し、兼業労働時間はその逆となっており、当然のことながら耕作面積の大小にかかわっている。家事とその他労働時間については所得階層別の格差はみられない。

4.5.2. 計測費目

さてこの 326 世帯について、計測費目と基本統計量を、全世帯と階層別に分けて作成した（表 4-9）。主食費は米類（粳、糯米など）、麦類（大麦、裸麦、小麦など、ただし支出 0 円は 33 世帯）、他主食（雑穀、豆類、芋類など、支出 0 円は 19 世帯）に分かれている。大川計測では米類はそのままで、麦類と他主食を合計して「他主食」としているので本推計も同様とした。これらの中で、来客、贈答品、結婚式などに消費される米類などの支出は、行政側の指導で交際費、冠婚葬祭費に移されている⁶⁸。大川計測は交際費などから戻す作業をしていな

⁶³ 総収入金額（農業・兼業・家事収入の合計）を分母とし、ここから自家消費、小作料を控除した金額を分子とした比率。

⁶⁴ 農林大臣官房統計課『農林統計月報』1940 年 9 月、p.8.p.12.をもとに全国平均を計算。

⁶⁵ たとえば 20 から 30 歳台の妻は、9 のケースと 8 のケースがあり共通の基準がなく、所帯主の裁量にて決定していたものとおもわれる。

⁶⁶ 残差の平均は 4.67E-16、標準偏差 0.131646、尖度 1.095412、歪度-0.48678、3 σ 以上の上位 4 者の残差は④-0.54977、⑧-0.43293、⑨-0.42529、⑩-0.40550 である。

⁶⁷ 小作料は金納で農業の現金収入 400 円に対し 85 円と約 21%となっている。

⁶⁸ 農林省『農家経済調査（1928 年度）』43 頁には、たとえ三度の食事の一部として飲食する

いとおもわれるので、本計測も同様とした。また野田、唯是計測では麦類が単独となっているので、本計測でも麦類単独の費目を設けて計測した。

個票では動物性蛋白質副食類の支出費目名称は、肉卵乳類（支出 0 円は 1 世帯）となっているが、支出内容のほとんどは魚介類（約 73%）で肉卵乳類の比率は少ない。本計測では紛らわしいのでそのままの計測値を「動物性蛋白質」と費目の名称を変え、またこれを肉卵乳類と魚介類に分ける 3 通りの計測を行う⁶⁹。したがって大川、野田、唯是計測の肉卵乳類と対比させる本計測の費目名称は「動物性蛋白質」となる。魚介類（支出 0 円は 5 世帯）の記述は、単に「魚」、「肴」と記入されたケースが多いが、これらを両方とも塩乾魚及び鮮魚介とする約 80%を占め、貝類や淡水魚は約 17%で、残りはかまぼこ、竹輪などの加工品である⁷⁰。肉卵乳類（支出 0 円は 25 世帯）は鶏卵が約 50%を占め、その他鶏・豚・牛・鯨・兎などの肉類、牛乳、缶詰などがある。

蔬菜類、調味料、その他副食（豆腐、油揚げなど）、嗜好品も全てそのままの費目で集計した。「洋風食品」は個票には費目としてなかったが、1930 年代の実質食料費支出の増加に結びついたものと想定した費目（グルタミン酸ソーダ、缶詰、ソース・ケチャップ類）⁷¹、及び篠原推計の嗜好品の中で支出増加を示している洋風食品（ラムネ・シロップなどの清涼飲料水、キャラメル・ビスケットなどの洋風菓子類、ビール、葡萄酒）⁷²を、調味料、他副食、嗜好品、交際費、冠婚葬祭費から抜き出して独立費目として設定した（支出 0 円は 165 世帯）。

また 4.1.1.で中山が指摘した砂糖（支出 0 円は 7 世帯）、油脂（支出 0 円は 235 世帯）、果物（支出 0 円は 38 世帯）の消費動向をみるため、前 2 者を調味料、後者を嗜好品から抜き出して独立費目として設定した。なお以上の食料費支出のほかに参考までに住居費（含家具・什器費）、被服費、光熱・動力費、その他消費（娯楽費、交際費、冠婚葬祭費などはここに含まれる）を加えた。

4.5.3. 計測方法

計測の際の被説明変数はこれまで紹介した食料費各費目とし、説明変数は消費支出総額その他に、消費量に影響を与える世帯員数と沖縄県ダミーを加えた。326 世帯の世帯員総数は 2,091（男 1,038、女 1,053）人で、男女別年齢構成別のひずみはない。沖縄県は 326 世帯の中で 6 世帯を占めるが、食料費支出総額は少ない上に（全世帯平均 338 円に対し 148 円）、米類（211

も、遊山、来客のためであれば、それぞれ娯楽費、交際費に含めるように記されている。

⁶⁹ 表 4-9 のとおり魚介類の方が、消費支出額では多い実態があるにもかかわらず、肉卵乳類という費目名称にしている背景は、行政側の動物性蛋白質摂取増の指導があったものとおもわれる。肉食奨励は明治 4 年の天皇自身による、宮廷普通食の肉食解禁に起源があるとされている（岡田哲『とんかつの誕生』講談社、2000 年、p.22。原田信男『歴史の中の米と肉』平凡社、1993 年、p.17）。なお肉食解禁記述の原典は宮内庁『明治天皇紀（第二）』吉川弘文館、1969 年、p.607。

⁷⁰ 第 5 章では鉄道貨物駅における塩乾魚と鮮魚介の到着・発送数量が、駅ごとに明らかになるので、大都市と郡部町村（沿岸と内陸両地域の）別にその比率について触れる。

⁷¹ 拙稿「篠原推計の吟味」p.275。

⁷² 篠原『個人消費支出』pp.198-199, pp.211-212。

円, 48 円) と魚介類 (15 円, 1 円) は少なく, 肉卵乳類は逆に多い (6 円, 11 円) という独特な消費構造もっている。大川計測では沖縄県について注記がないので含まれているか不明である。また野田, 唯是計測では, 当時の沖縄県は本土復帰前なので明らかに含まれていない。そこで沖縄県のダミー変数を説明変数として加える方法を採用した。

したがってこれら各費目の支出弾力性を計測する方法は, 各費目計測値を Y , 消費支出総金額を X_1 , 世帯員を X_2 , 沖縄県ダミー変数を X_3 として,

$$\log Y = a + b \log X_1 + c \log X_2 + d X_3$$

の両対数式にて求めた⁷³。また他主食, 麦類, 肉乳卵類, 魚介類, 洋風食品, 砂糖類, 油脂類, 果実類は支出が 0 円の世帯があるため, 被説明変数の対数変換ができないので, TOBIT⁷⁴で計測した。しかし他主食, 麦類, 油脂類のほとんどは有意とならなかった⁷⁵。

これから比較する大川計測と唯是計測も同様に両対数式で支出弾力性が計測されている。ただし被説明変数は世帯員 1 人当たりの消費支出金額である。野田計測も文脈から同様の方法とおもわれる。

4.5.4. 支出弾力性の計測結果

以上の方法で 326 世帯の支出弾力性の計測結果と, 大川, 野田, 唯是の各計測値を含めて表 4-10 を作成した。また公表世帯の中で 1925-30 年については, 巻末付録で個々の世帯の消費費目 (所得階層ごとに全食料費, 嗜好品, 1 部の年で米類) が判明し, 支出弾力性が計測できた (表 4-11)。また参考までに, 観測数は 7 世帯と少ないが『家計調査報告』(1931-40 年) のデータをもとに都市住民の支出弾力性を農家世帯と同じ要領にて計測した (表 4-12)。統計的な有意水準 (両側検定) は 1%, 5% とし, 有意とならなかった費目も含め, 弾力性値と t 値を示した。

4.5.4.1. まず表 4-10 における全食料費と米類についてみると, 全階層平均ではわずかに米類が全階層平均を下回っている。ここに中山のいう米食比重の減退をよみとれないこともないが, 階層別にみると少し異なっている。自作農は明らかに米類が全食料費を下回っており, 自小作農はわずかに下回り, 小作農は逆に米類が上回る。ここから自作農では米離れが進んでいるが, 小作農ではまだ米類志向の途中にあるといえる。先の本章表 4-5B にて触れたとお

⁷³ 辻村『消費構造』15 頁。支出弾力性は, 本稿で比較する大川計測, 野田計測, 唯是計測全てが両対数式で求められている。他の方法は主として, ①普通線型式②価格要素を加味した限界効用均等式があるが, これらから求めた弾力性値との比較はあくまで参考にとどめる。

①は戦前の都市労働者についての大川一司の計測 (後に 4.4.3. にて触れる) 及び戦後の総理府統計局『家計調査年報』が採用している。②は尾高焯之助が, 1956 年の米類の所得弾力性を -0.51 と計測している (尾高焯之助「成長の軌跡(2)」安場保吉他編『高度成長 (日本経済史 8)』岩波書店, 1989 年, pp.183-205.)。

⁷⁴ トービンが, 1 年間で乗用車や大型耐久消費財を購入しなかった家計も含めて, 所得弾力性を推計するために最初に開発した方法である。J. Tobin, 'Estimation of Relationships for Dependent Variables,' *Econometrica*, Vol. 26, 1958, pp. 24-36.

⁷⁵ 明治期以来麦類は, 米類と異なり農民が記帳する際とかく正確性を欠くようである。佐藤正広「明治期生産統計における自給的農産物の取り扱いについて—明治 39-40 年『富山県経済的民力調査』を素材として」『経済研究』第 38 巻 4 号, 1987 年, pp. 353-356. による。

り、この米類支出量の1人当たり絶対量は所得階層が低くなると下がっている。そのために所得階層の低い小作農の支出弾力性は高くなるのであろう。またここで3階層平均の弾力性値0.45は、戦後の1955年唯是計測(0.57)よりまだ低い、60年計測(0.22)より高くなった。1955年唯是計測では米類が全支出よりもわずかに高くなっているが、60年計測では全支出よりも低くなっている。1935年基準自作農計測値と1960年唯是計測について、初めて中山のいう米食比重の減退とみることができそうである。『農家経済調査』に現れる自作農の米類支出弾力性は、農地改革後の1960年と同一傾向であったともいえる。

表4-11(以下公表世帯)にある1929-30年についての、全階層平均、各階層米類支出弾力性をみると、傾向として米類が全支出弾力性よりも高い。1929年の小作農米類支出(0.31)のみ全食料費支出(0.34)より低い。しかし小作農米類のt値は他と比べて低い。

こうしてみると1935年基準自作農を除外すれば、戦前の米類支出弾力性はおよそ全食料費支出より高い。即ち戦前の平均的農家世帯では本稿設定の中山のいう米食比率減退傾向は表れていないとみてよいであろう。

他方大川計測ではどうであろうか。全食料費と米類を比較すると、自作農、自小作農では米類が低くなっているが、小作農では高くなっておりこの点は本計測と変わらない⁷⁶。しかし少なくとも自作農の全食料費と米類の弾力性をみると、本計測が大川計測より明らかに高く、他の年度(1925-30年度)と比較しても同様である⁷⁷。戦後に眼を転じてみても、本計測の全食料費、米類は1955年の野田計測より高い弾力性を示し、同年の唯是計測に近い。全食料費、米類、動物性蛋白質の支出弾力性について、大川計測の自作農と野田計測はつながっているように見える。野田自身も、米類については戦後の農地改革を考慮すれば、大川計測とのつながりはうなずけるとしている⁷⁸。大川・野田計測及び本計測・唯是計測ラインの2つの系列があるようにおもえる。

しかし野田計測の1955年計測は、都市よりも早く戦前水準に復帰した農村社会とはいえ、復帰からわずかな期間にあたり、全食料費の弾力性がいきなり0.258に下がるとは想定しにくい⁷⁹。したがって野田計測は何らかの誤りがあるようにおもえる。自作農の弾力性が低い大川計測も同様で、また例えば同計測では、上級財とされる嗜好品については、所得階層が下

⁷⁶ 大川計測では階層間のみ計測となっていたが、比較しやすくするため階層ごとの世帯数を数量ウェイトとした全世帯としての近似値を示した。

⁷⁷ 1925-30年に公表された『農家経済調査』では、付録として世帯ごとに、費目(食料費、嗜好品、住居費など)別消費支出を載せているので、弾力性を計測できる。参考までに自作農について、食料費の支出弾力性を、各年に6ケースを計測した。結果は、平均0.496、標準偏差0.031、最小0.428、最大0.618となり、やはり大川計測より高く、表3の本計測に近い。また自作農の米類支出弾力性は、1929-30年の2ケースのみ計測できるが、それぞれ0.51、0.66で、こちらも大川計測より高い。

⁷⁸ 野田「農村の生活水準」p.150。

⁷⁹ 野田は、農家世帯について、経済企画庁の資料から消費水準の戦前復帰は1951年に達成されたとしている(野田「農村の生活水準」p.172.)。永山貞則は、東京都についての戦前と戦後の家計調査をもとに、消費水準の戦前復帰は1954年としている。(永山貞則「都市の生活水準」伊大知太郎編『生活水準』春秋社、1964年、pp.124-128.)。

がると弾力値が高くなっており、これも不自然である⁸⁰。

最後に、1930年代の『家計調査報告』に現れる都市住民（以下『家計調査報告』）の全食料費と米類の弾力性（表 4-11）をみると、米類は1935、36、38年の3カ年に限り5%有意ではあるが、符号はマイナスである。ここから明らかに複合食萌芽形態を超えて複合食形態にあると見てよい。戦後に眼を転じてみると、唯是計測における米類は1960年でも都市においてマイナスにはなっていないが、弾力性値は0.03でマイナス寸前とみてよい。ここから戦間期における『家計調査報告』に現れた都市住民は、1960年以降の高度経済成長期の、（少なくとも1人当たりの米消費量がマイナスに転じた1963年以降の）最盛期に相当する段階に位置していると想定することが可能である。

4.5.4.2. 『農家経済調査』（表 4-10）における麦類の計測値はすべて有意ではない。この要因はおそらく記入者が正確に記入していなかった可能性が高い。『家計調査報告』の麦類（表 4-12）については1934、36、37年で、5%以上有意で符号は大きなマイナス値である。このマイナス値は戦後における唯是計測の都市のケースよりも大きい。やはり米類のケースと同様に『家計調査報告』に現れる都市住民は、戦後の1960年以降の高度成長期に位置していた可能性が高い。

4.5.4.3. 『農家経済調査』における副食費の中では、動物性蛋白質が他の3副食（蔬菜類、調味料、他副食）より高い弾力性を示し、また階層別格差が大きい（特に自作農と小作農間）。3階層の平均肉卵乳類は、支出比率では魚介類の半分以下であったにもかかわらず、弾力性は魚介類を上回った。階層別の弾力性をみると、自作農では肉卵乳類、魚介類とも格差はないが、自作農では肉卵乳類が魚介類より高く、小作農はその逆で魚介類が肉卵乳類より高い。ここでは **4.2.1.**にて設定した◎ 複合食萌芽形態は、自作農では見出せるが小作農では見出せない。

『家計調査報告』の都市住民における魚類と肉卵乳類の弾力性値についてみると、明らかに肉卵乳類の方が高い。また大川による普通線型式計測値をみても、肉卵乳類の弾力性値が魚介類のそれより高くなっている⁸¹。したがって戦間期の都市住民では、本稿設定の中山のいう複合食萌芽形態を見出すことができる。しかも表 4-9A、9Bをみるとおり、50円-60円未満の家計でも肉卵乳類の支出額は魚類の50%近くを占めている。都市と農村ではこの2費目の消費構造は明らかな違いを示している。

戦後に目を転じて、1955年の農家世帯に関する唯是計測をみると、肉卵乳類が魚介類より

⁸⁰ 本計測の嗜好品は表 4-12のとおり、所得階層が下がると弾力性は低くなっている。また戦後の唯是計測をみても、農家世帯、都市住民とも1955年よりなお豊かになった60年の計測値が低くなっている。

⁸¹ 大川は『食糧経済』p.49にて、内閣統計局『家計調査報告』1932-39年度を採用して、8年間にわたって労働者（給与生活者と所得水準は同じ）世帯の支出弾力性を、普通線型式によって計測した。これによると肉・卵・牛乳類は0.71-1.25、魚介類は0.34-0.51となっている。なお大川は既に説明したように、同書での農家世帯については両対数式を採用している。

低く、本計測の小作農と同じ傾向となっている（この時点の肉卵乳類と魚介類の支出比率を『農家生計費調査報告』によってみると、肉卵乳類が少ない⁸²⁾。しかしさすがに60年になると本計測の自作農と同じく、肉卵乳類が魚介類より支出比率は低いままで、弾性値は高くなっている⁸³⁾。また戦後の都市住民についての唯是計測をみると、1955年では既に肉卵乳類の弾性値が魚介類のより高くなっている。支出比率も『家計調査年報』で確認すると、この年に初めて肉卵乳類は魚介類より高くなった⁸⁴⁾。ここでは農家世帯と異なって、弾力性と支出比率は連動しており60年も同様である。

4.5.4.4. 『農家経済調査』における嗜好品についてみると階層間格差は大きく、自作農、自小作農、小作農(1.14, 0.90, 0.40)と順に所得階層が下がるごとに低くなっているが、これが当時の実態であろう。ただ表4-12の1925-30年までの嗜好品弾力性値は、各階層の有意水準がまちまちで判断しにくい。しかしこれらの所得階層の中で自作農は比較的に多くのケース(1926, 27, 28, 30年)で1%有意水準を示しており、その弾力性値をみるとすべて1.0以上である。また『家計調査報告』における1930年代の都市住民をみると1.0前後と高い。戦後の農家世帯における唯是計測を見ると、1955年では本計測自作農レベルよりやや高くなっているが、60年では小作農レベルまで下がっている。しかし60年における都市住民のケースは、嗜好品全体の計測はされておらずさらに細かく分けた費目になっているが、同時期の農家世帯(0.57)までは下がっていない。これは都市の方が、菓子、酒類、炭酸飲料など新商品の普及が盛んであったためとおもわれる⁸⁵⁾。

4.5.4.5. 『農家経済調査』において、調味料などから抜き出して、独立費目として計測した洋風食品が、大きな弾性値を示し、自作農が1以上で、小作農も0.9という1に近い弾性値を示した。ここでは◎複合食萌芽形態を見つけることが可能である。また調味料から砂糖類を抜き出して計測したが、調味料全体とほとんど変化がなかった。まだこの時点では所得が増加すれば、伝統的な味噌・醤油類から離れて砂糖に移行するまでに至っていなかったということであろう。油脂類が有意とならなかったが、これは所得の増減より地域差(近畿以西が極端に少ない)の影響が大きかったのではないかとおもわれる。また嗜好品から果実類を抜き出して計測した結果、食料品の中で最も高い弾性値を示した。これは中山のいう複合食萌芽形態の進行を示しているものとおもわれる。『家計調査報告』での嗜好品(菓子・果実・飲料など)は高い弾力性値(1.0以上)示している。唯是計測の1955, 60年における飲料(お

⁸²⁾ 農林省『農家生計費調査報告(1955年度)』p.119.により1955年を算出すると、肉卵乳類の年間消費金額は6,779円(全支出金額比率2.2%)、魚介類は9,405円(同3.0%)となっている。

⁸³⁾ 農林省『農家生計費調査報告(1961年度)』p.65.により1960年を算出すると、肉卵乳類は年間9,976円(全支出金額比率2.7%)、魚介類は13,416円(同3.6%)である。

⁸⁴⁾ 総理府統計局『家計調査年報(1956年度)』によると、1954年は、肉卵乳類1,003円/月(全支出金額比率4.3%)、魚介類1,060円/月(同4.6%)で、1955年は、肉卵乳類1,064円(同4.5%)、魚介類1,017円(同4.3%)となっている。

⁸⁵⁾ 1960年以降の唯是計測によると、農家世帯の嗜好品弾性値は62年0.78, 63年0.90, 67年0.57.となっており、63年に一時上昇している(唯是『食料』163.)。

そらくコココーラなど) と同等である。

4.5.4.6. 戦前における『農家経済調査』とその他の計測では外食費が計測されていないが、『家計調査報告』では支出比率も高く(1930年後半には3%),年を経るごとに高い弾力性(最高2.685)が記録され,その後はやや低下している(表4-12)。ちなみに戦後の唯是計測をみると,1955年(1.52)では高かったが,1960年(1.11)では早くも低下している。ここからも『家計調査報告』にあらわれる都市住民の食料消費生活を,戦後の高度経済成長下の一般市民に重ねてみても大きく外れていないのではないかという感触を得る。

4.5.4.7. 本稿では以上のように戦前期および戦後について農村と都市に分けて支出弾力性を計測してきた。参考までに合計食料費支出についての支出弾力性を計測した,大川一司⁸⁶と金田弘光の弾力性値を紹介する。大川は『篠原推計』をもとにして,1878-1902年は,0.80,1898-1932年は0.71,1954-68年は0.61,と計測している。金田弘光は『日本経済統計集』をもとにして,1921年は0.494,1926-27年は0.386,1931-31年は0.347,1935-36年は0.329と計測している⁸⁷。本稿では1935年において農村が0.46,都市が0.5前後なので,大川推計はやや高めで金田推計は少し低めの計測値となっている。

4.6. 結語

これまで『農家経済調査』について,その個票による支出弾力性の計測を通じて,平均的農家世帯では米の消費量はまだ低減を始めておらず,肉卵乳類へのシフトは萌芽としても見出せないことをみてきた。また『家計調査報告』に現れた都市住民では,中山のいう複合食萌芽形態は,戦間期において見出せるものと理解した。したがって平均的農家世帯における食料消費パターン上の画期は戦間期ではなく,戦後の1950年代末まで下がるのではないかということが示唆される。

4.6.1. まず米の消費を検討しよう。確かに戦間期を通じて所得増加とエンゲル係数の低下は進行した。しかしそれがただちに,国民1人当たり米類の消費減になったと考えることには無理があろう。事実第1章でも確認したように,戦後の高度経済成長による所得と消費水準の上昇過程でも,1人当たりの米類消費量は1962年まで増加し続け,その後減少に転じたのである⁸⁸。都市住民と農家世帯を別べつにみても,実質的食料費支出額は都市では1960以降も増加し続ける中で,エンゲル係数は年々確実に低下し,また農村でも同様である⁸⁹。1960

⁸⁶ Ohkawa, Kazusi, *Differential Structure and Agriculture Essays on Dualistic Growth*, ECONOMIC RESEARCH SERIES NO.13 Kinokuniya, Tokyo, 1972. pp230-231.

⁸⁷ 金田弘光「食糧消費構造の長期変化」川野重任・加藤譲『日本農業と経済成長』東京大学出版会,1970年,p.206.

⁸⁸ 農林省統計調査部調整課『食糧需給表(1951-55年度)』,農林大臣官房調査課『食料需給表(1955-66年度)』によると,1962年の1人あたり118.3gが最高で,翌年から117.3gと減少し始めている。ただしこの消費量は,減耗と歩留まりをみているので,戦前と戦後をつないで1人当たり消費量を算出した食糧庁『食糧管理統計年報(1953年度)』の需給表と異なり,直接結びつかない。

⁸⁹ 農林省『食糧需給表』,農林大臣官房『食料需給表』,総理府統計局『家計調査年報』各年度,農林省経済局『農家生計費調査』各年度の資料を,大川『物価』によって実質化して

年代になって米類は初めて主役の座を降りて、この段階で日本人は「米悲願民族」⁹⁰から脱したともいえる。戦後の都市住民については1955年の唯是計測が示唆しているように、米類の弾性値は主食費よりわずかに上回るが、全食料費より大きく下回っていることから、米類に関する消費パターンの変化は1955年以前に既に生じていた可能性がある。戦時期と戦後混乱期については、本稿で考慮した以外の要因が重要であったと考えられ、それらを含めた分析は今後の課題である。

4.6.2. 次に動物性蛋白質副食類の消費をみよう。農家世帯の副食類消費の中で肉卵乳類が非常に少なかった（しかも少ない肉卵乳類消費の中で肉類消費は更に少なく、半分は鶏卵であった）。動物性蛋白質源としては圧倒的に魚介類だったのである。

この時期になると魚介類は交通手段の発達で臨海町村から都市だけでなく、全国的にあまねく消費されるようになった⁹¹。しかも、1955年に関する農家世帯の唯是計測をみても、魚介類の弾性値は肉卵乳類の弾性値よりも大である。所得増加の多くが（肉卵乳類というよりも）魚介類の消費に向かうという傾向は、戦後の1950年代まで続いていたとみなければならない。もちろんその間に変化も生じたであろう。1955年の都市住民についての唯是計測は、塩干より生鮮魚介類のほうが高い弾力性を示していたので、農村においても塩干から生鮮類へのゆっくりした代替変化が、魚介類全体の弾力性水準を高めていたのかもしれない。いずれにせよ、戦間期の農家世帯における主食の主役が米類であるとすれば、副食の主役は魚介類であった。

他方都市住民における、動物性蛋白質副食類の消費パターン変化は、肉卵乳類の支出比率が初めて魚介類を上回った1955年前後の可能性が高いが、この確定も今後の課題である。

4.6.3. 最後に洋風化に触れよう。1930年代の農家世帯については本稿で言う高度化が進んでいたとはいえないが、洋風化についてはその萌芽がうかがえないことはない。また洋風化とは必ずしもいえないが、果実類の消費が洋風の調味料と嗜好品以上に高い弾力性値をとっていたことも注目される。伝統的な食料消費の変貌は、主食や副食の中核部分においてではなく、調味料や果実も含む嗜好品という周辺領域で起こっていた。言い換えれば、この時代の注目すべき変化は、米と魚の消費増大という伝統食のなかでのシフトであったといえよう。

みると、1951-66年に総食料供給量、家計の支出総額、食料費総額とも増加し続けるが、エンゲル係数は逡減していることがよみとれる。

⁹⁰ 原田『歴史の中の米と肉』p.282.

⁹¹ 本計測326世帯を地理的に分けると、臨海市町村は101世帯、山地は210世帯、不明15世帯となり山地が多い。ただし琵琶湖と中海に接している世帯は、臨海市町村に含めた。参考までに前2者の魚介類について支出弾力性を計測したが、両者とも有意とならなかった。

